

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

676-425

事務事業名	杵原広場整備事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	産業経済部	課等名	農業課		包含する細々目	1	6	1	3	22	7	38,500
政策	6 地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり											
施策	62 地域資源の資産化											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	18	年度～	20	年度						
												文化財保護法、山本地区基本構想基本計画
												関連計画条例等

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	旧山本中学校校舎(登録文化財)施設利用者	旧山本中学校校舎面積(m ²)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			1441	2021			
	施設利用者数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度		
			350	3140			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	登録文化財としての校舎を維持整備エコツーリズムの拠点として利用	エコツーリズム参加者数(人)	18目標	最終目標	1673	H20	
			18実績	25200	19目標	1673	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑	
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	<p>木造平屋建て(昭和24年8月竣工)の旧山本中学校校舎2棟(1,441.93m²)は、市内に現存する学校建築物として価値が高く(戦後直ぐに立てられた学校施設として現存する希少性、木造平屋建ての校舎が学校として利用された当時の状態で残されていることの希少性)、国土の歴史的景観に寄与しているものとして景観上からも貴重であることから、登録文化財として文化庁に登録された。ここを地区民をはじめとする市民の学習活動の拠点とする。</p> <p>併せて、平成12年1月の豪雪により倒壊した山本体育館(旧山本中学校体育館、昭和58年には、地元要望に応え社会体育施設として維持していくことを約束している。)に替えて体育機能を備えた施設を整備し、交流施設として位置づけ、校舎、校庭などを一体的に活用する。</p> <p>また、飯田の西の玄関口として体験教育旅行をはじめとする観光拠点としての役割を担う。</p> <p>平成19年度に校舎改修と木工教室施設整備を行い、下水道供用開始に併せて木造の多目的施設整備を行う。</p>	<p>地元関係者と協議調整</p> <p>18年度の実績</p> <p>19年度計画</p> <p>・庁内会議により具体的な事業計画(管理体制含む)をたてる。 ・山本地区との協議を行い、エコツーリズムをどのように展開するか調整を行う。 ・校舎改修整備計画に基づき設計をし、耐震診断の実施及び校舎改修(中校舎・南校舎・渡り廊下の改修・既存便所の取り壊し及び建て替え)を行う。また、エコツーリズムでの利用が出来る施設として整備する。 ・エコツーリズムとして利用可能な旧校舎に似合った木造建ての多目的ホールの設計・建設を行う。</p>	<p>校舎改修面積(m²)</p> <p>多目的建物整備面積(m²)</p>	<p>1441.93</p> <p>579.7</p>

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	国庫支出金		
	特定 県支出金		19,150
	起債		18,100
	その他		
	一般財源		1,250
事業費計(A)		0	38,500
人件費	正規職員所要時間	18年度 300	19年度 800
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	1,073	2,861
	トータルコストA+B	1,073	41,361

特定財源内訳や補足事項	<p>・元気な地域づくり交付金(グリーン・ツーリズム、都市農業の振興及び中山間地域等の振興) (補助率50%見込み)</p> <p>・合併特例債</p>
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	価値が顕在化され高まる認知される	活用できる状態の整った地域資産の数	現状値	436	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	520
	地域資産を知っている市民の割合	地域資産を知っている市民の割合	現状値	41.8	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	50	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>・平成10年6月、山本地区自治協議会から飯田市教育委員会へ「杵原広場整備について(要望)」提出。内容は、老朽施設の取り壊し、体育館の新設、南校舎の活用など。</p> <p>・平成11年3月、飯田市教育委員会から山本地区自治協議会の要望に対して次のように回答。「山本地区基本構想基本計画策定の中で更に検討いただきたい。教育委員会と一緒に考える。」</p> <p>・平成13年6月、山本地区基本構想が決定し、平成16年1月より杵原広場小委員会による検討が行われ、そのまとめとして11月には市長へ「杵原広場整備に関する提案」が提出された。</p>	<p>平成17年度より、提案を具体化すべく地元有志による「杵原応援団」が設立され、校舎を利用した各種講座等が行われている。山本地区では、将来的には隣接する飯田南IC(仮称)建設に関連して、山本地区を飯田の南の玄関口として、杵原広場を交流や体験の場として位置付け、校舎改修後は、事業を本格化させることが予測される。</p> <p>また体験修学旅行の集合場所としての機能を持たせるとともに、飯田市森林組合が飯伊森林組合とH18.12月に合併することから、林業将来ビジョンによりエコツーリズムの林業体験の拠点として活用するよう検討している。</p>	<p>・山本地区民にとって、旧山本中学校校舎は自ら学んだ校舎として愛着ある場所であり、杵原広場は地区民の拠り所(地域住民が資材を持ち寄り、自分達で立てた校舎)である。そのため、校舎の保存継承には高い関心を持っている。</p> <p>・平成17年度には地元ボランティアによる杵原応援団が組織され、南校舎を利用した各種講座が行われている。使用に伴い施設の改修要望が毎年出されている。</p>

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	(評価) 結びつく (その理由)	有効性評価	(評価) 成果指標に直結 (その理由)
	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>		<p>山本中学校は地域住民が守ってきた文化財であり、地域住民に活用されながら維持されることは、地域の歴史を活かし続けるまちづくりにも繋がる。</p>
<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 妥当である (その理由)</p> <p>旧山本中学校の校舎は、その歴史や立地から見て、エコツーリズムの拠点としてふさわしい。登録文化財としては、数少ない学校施設であり、このことで文化財としての保存が可能となる。</p>	<p>廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由)</p> <p>市民の学習活動の拠点、エコツーリズムの拠点が確保できなくなる。</p>
<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 妥当である (その理由)</p> <p>登録文化財である校舎を活用すること、自然豊かな飯田の南の玄関口にあたることからエコツーリズムの拠点としての活用が望ましい。</p>	<p>他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)</p> <p>旧山本中学校校舎の保存とエコツーリズム推進のための事業としては唯一の事業である。</p>
<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)</p>	<p>(評価) 必要ある (その理由)</p> <p>市が社会教育施設として位置づけた施設であり、市民共有の財産であることから市としての関与が必要。また、飯田市の推進するエコツーリズムの拠点とすることからも市としての関与が必要。</p>	<p>効率性評価</p> <p>成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 対策あり (その理由)</p> <p>エコツーリズムに活用できる施設を建設できる事業として「元気な地域づくり交付金」などを活用することによって、市としての負担軽減をはかる。</p>
		<p>公平性評価</p> <p>受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由)</p> <p>受益者は市民である。現状ではエコツーリズムの拠点では受益者負担がないため同様とすることが望ましい。</p>

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<p> <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 </p> <p> <input type="checkbox"/> 実施年度 <input type="checkbox"/> 具体化 </p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	